

第13回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年10月27日（水）午後3時30分から午後4時00分

2 開催場所 出雲崎町役場 議員控室

3 出席委員

農業委員（5人）

会長	1番	内藤 仁
会長職務代理者	3番	森山 一郎
委員	2番	諸橋 清隆
	4番	佐藤 一也
	5番	岡田 美由紀

農地利用最適化推進委員（5人）

三輪 均
田中 秀和
五十嵐 信義
遠藤 文男
山田 裕

4 欠席委員

なし

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用
集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局主任 関本 浩揮

7 会議の概要

事務局 ただいまから第13回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 農業委員は全員出席しておりますので総会は成立しております。このまま総会を進行いたします。

議 長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 それでは、3番 森山委員、5番 岡田委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の関本主任を指名いたします。

議 長 3番の諸般の報告は特段ありませんので議事に入りたいと思います。

議 長 それでは議事に入ります。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より説明願います。

事務局 報告第1号について説明します。議案書1ページからご覧ください。
報告第1号農地法第18条第6項の規定による通知について、1件の報告がございます。

【議案書に基づいて内容を説明】

事務局 本件は合意解約であります。
番号1は、現在、賃借権設定（利用権設定）がされている耕地ですが、所有権移転（売買）をするために解除するものであります。この後の議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請の案件により説明します。
説明は以上となります。

議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議 長 以上で報告第1号を終わります。

議 長 続きまして、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局 議案第1号について説明します。議案書3ページからご覧ください。
【議案書に基づいて内容を説明】

事務局 譲渡人は現在県外に在住しており、相続により農地を取得した土地持ち非農家であります。申請地は長年において譲受人により耕作及び維持管理等がされてきましたが、このたび利用権設定期間の満了を迎えるにあたり双方で話し合いを行い、譲受人が取得する運びとなりました。

譲受人は、地域の中心経営体として長年農業を営んでおります。農地法第3条の許可要件（判断基準）として、面積要件についての基準を満たしているほか、申請書類及び聞取り等から全部効率要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件について、満たしており、本案件は判断基準からみて許可相当と思われます。

説明は以上です。

議長 ただいま事務局より説明がありました。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

（委員の挙手）

議長 全員ですので、議案第1号は原案のとおり許可いたします。

議長 続きまして、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局 議案第2号について説明します。議案書5ページからご覧ください。

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、利用権の再設定1件、利用権の新規設定1件の申請がありました。

【議案書に基づいて内容を説明】

事務局 以上、このたびの利用集積計画の案件となります。以上、このたびの利用集積計画の案件となります。議案第1号のこれまでの計画内容について、全て農業経営基盤強化促進法第18条の3項の各要件を満たしていると考えられます。以上となります。

議長 ただいま事務局より説明がありました。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

（意見、質問なし）

議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第2号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(委員の挙手)

議 長 全員ですので、議案第2号は原案のとおり許可いたします。

議 長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員から発言があれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議 長 それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第13回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

令和3年10月27日

議 長 ⑩

議事録署名委員
3 番 ⑩

議事録署名委員
5 番 ⑩